

## 市民利用施設の受益と負担の適正化 点検・精査結果

～指定管理期間が平成31年度末で終了する施設

市政改革プランの考え方に基づき平成25年6月にとりまとめた「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」では、施設サービスの特性等に応じた参考・目安となる受益者負担基準を設定し、実際の受益者負担率が基準を下回っている施設については、指定管理期間の更新時期にあわせて、受益者負担の適正化に向けた取組を進めることとなっている。

今回、平成31年度末で指定管理期間が終了する施設について点検・精査し、基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理した。

### ☆受益と負担の適正化の点検・精査結果

#### ★当面利用促進、コスト削減などに取り組む施設

施設名	象限	受益者負担率		取組の考え方
		負担基準	H29年度決算	
社会福祉研修・情報センター	IV	100%	79.5%	本市事業のセンターへの移転等、施設の有効活用を図っていることに加え、各種研修の充実や、トイレ設備の改修、無料Wi-Fiの導入などの環境整備等、施設の魅力向上に努めることで利用促進を図り、収入の確保に努める。 【2020年度に受益者負担率を100%(見込)】
こども文化センター	IV	100%	30.6%	28年4月に子育て家庭がアクセスしやすいクレオ大阪西に移転し、複合化による効率的な施設運営に努めている。 引き続き、利用者アンケート等を活用しながら、事業の充実等による利用率の向上や収入の増加を図るとともに、コスト削減に努める。
総合生涯学習センター	IV	100%	98.6%	平成26年度の料金改定等の取組により、総合生涯学習センターと阿倍野市民学習センターの2館を合計した受益者負担率は107.2%となった。また、難波市民学習センターも含めた3館合計の受益者負担率は90%となり、前回の点検・精査時に目標としていた、2館合計100%程度、3館合計80%台を達成した。
難波市民学習センター	IV	100%	67.2%	今後とも、施設ごとに負担基準率を達成するため、引き続き、広告事業等による利用促進を図り、収入の確保に努める。 【2020年度の3館合計の受益者負担率(見込) 93%以上】

#### ★当面利用促進、コスト削減などに取り組むとともに、料金改定を検討する施設

施設名	象限	受益者負担率		取組の考え方
		負担基準	H29年度決算	
クレオ大阪中央	IV	100%	54.5%	引き続き利用促進やコスト削減などに取り組むとともに、2020年度以降、指定管理者にインセンティブを与える利用料金制の導入のほか、料金改定についても検討する。 【2020年度に受益者負担率を75%以上(見込)】
クレオ大阪西	IV	100%	85.0%	こども文化センターのクレオ大阪西への移転(28年4月)に伴い、引き続き複合化による効率的な施設運営に取り組むとともに、2020年度以降、指定管理者にインセンティブを与える利用料金制の導入のほか、料金改定についても検討する。 【2020年度に受益者負担率を90%以上(見込)】

★2020年度から一体管理を行い、効率的な施設運営に取り組む施設

施設名	象限	受益者負担率		取組の考え方
		負担基準	H29年度決算	
咲くやこの花館	II	50%	34.1%	より積極的に行政と民間が協力して鶴見緑地のポテンシャルを活かし、魅力を最大限に引き出すことで、鶴見緑地の再生と、持続的魅力向上の実現をめざす「鶴見緑地再生・魅力向上計画」(平成31年3月策定)に基づき、公園全体を包括的に管理する「指定管理業務」と、新規施設の整備・運営等を行う「魅力向上業務」を同一事業者が行い、鶴見緑地全体を一体的にマネジメントする仕組みを2020年度から導入することによって、施設の魅力向上による収入確保や効率的な施設運営によるコスト削減に取り組む。  【咲くやこの花館:2020年度に受益者負担率を35%以上(見込)】 【水の館ホール・陳列館ホール:2020年度に受益者負担率を100%(見込)】 【鶴見緑地庭球場:2020年度に受益者負担率を95%以上】
水の館ホール・陳列館ホール	IV	100%	96.1%	
鶴見緑地庭球場	IV	100%	91.8%	

(注)受益者負担率は、平成29年度決算分の下記の欄から引用

- ・社会福祉研修・情報センター、クレオ大阪中央、クレオ大阪西、総合生涯学習センター、難波市民学習センターは、実情に応じた補正のh欄
- ・こども文化センターは、大阪市決算K欄
- ・咲くやこの花館、水の館ホール・陳列館ホール、鶴見緑地庭球場は、指定管理者決算欄